

競争参加者の資格に関する公示

平成 31・32 年度において東日本高速道路株式会社（以下「当社」という）の所掌する工事及び調査等の業務について競争に参加する資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

平成 30 年 10 月 1 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13

競争参加資格の申請時期及び方法等については、当社ホームページ（URL 及び問合せは下記のとおり）にて公表する「平成 31・32 年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領」及び「平成 31・32 年度競争参加資格のご案内」に掲載する。

1 URL <https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/quarification/31321.html>

2 問合せ先 総務・経理本部 経理財務部
調達企画課

TEL 03-3506-0214

3 受付時間 9 時 00 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 00 分

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（平成 30 年 12 月 29 日（土）～平成 31 年 1 月 3 日（木））を除く）

インターネット方式による申請のホームページ及び問合せ先については、下記のとおりとする。

（1）工事 URL <https://www.pqr.mlit.go.jp>

（2）調査等 URL <https://www.pqrc.mlit.go.jp>

受付時間 9 時 00 分～17 時 00 分（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（平成 30 年 12 月 29 日（土）～平成 31 年 1 月 3 日（木））を除く）

この「競争参加者の資格に関する公示」については、公示日から平成 31 年 3 月 31 日まで有効とし、特別な変更事項がなければ有効日まで再公示はしないものとする。

東日本高速道路株式会社
平成 31・32 年度
競争参加資格審査（定期受付）のご案内
【工事】

平成 30 年 10 月 1 日

東日本高速道路株式会社

あな た に、ベ ス ト・ウ ェ イ。



目 次

第 1 編 平成 31・32 年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について
2. 平成 31・32 年度競争参加資格について
3. 平成 31・32 年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

第 2 編 定期受付と随時受付

1. 定期受付とは
2. 定期受付に関する留意事項
3. 随時受付とは

第 3 編 インターネット一元受付について

1. インターネット一元受付とは
2. インターネット一元受付の留意事項

第 4 編 郵送受付について

1. 定期受付期間における郵送受付とは
2. 郵送受付の留意事項
3. 申請書作成にあたって
4. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先
5. 申請に必要な書類と注意点
6. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

第 1 編 平成 31・32 年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する工事はその内容が多岐に渡っており、工事等の規模・内容に応じて、多数の建設業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細については、ホームページにて公表している平成 31・32 年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認下さい。
要領は、下記でご覧いただけます。

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/stipulation/#h3132>

2. 平成 31・32 年度競争参加資格について

- ◆ 平成 31・32 年度において、当社が発注する工事の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『平成 31・32 年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から平成 33 年 3 月 31 日までの間、当該者の同工種における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意下さい。
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。

3. 平成 31・32 年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『平成 31・32 年度競争参加資格審査』は、平成 31 年 4 月 1 日に認定を行う『定期受付』と平成 31 年 5 月 1 日以降に毎月 1 回認定を行う『随時受付』を実施します。

	定期受付	随時受付
	インターネット一元受付	郵送申請
H30.10.1	平成 31・32 年度競争参加資格審査制度に関するお知らせ	
H30.11.1	パスワード配布開始	
H30.12.3	インターネット一元受付開始	
H30.12.28	パスワード配布終了	
H31.1.15	インターネット一元受付終了	
H31.2.1	競争参加資格認定（予定）	郵送申請受付開始（随時） ※H31.2.1～H31.4.15 までの 受領分は H31.5.1 認定。 以降は毎月 15 日までの受領分を 翌月第 1 営業日（予定）認定。
H31.4.1		
H31.5.1		競争参加資格認定（予定）
H33.3.31	平成 31・32 年度競争参加資格の有効期限	

※なお、認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードの確認については、当社ホームページ『有資格者情報検索システム』によりご確認ください。

第 2 編 定期受付と随時受付

1. 定期受付とは

- ◆ 定期受付とは、該当する競争参加資格の開始日（平成 31・32 年度においては、平成 31 年 4 月 1 日）に認定するために、一定の期間を設け、その期間中に申請を受付けることをいいます。
- ◆ 平成 31・32 年度競争参加資格審査より定期受付の申請方法は、原則「インターネット一元受付」のみとなります。ただし、次のいずれかに該当する場合は、インターネット一元受付を利用することはできませんので、文書郵送方式での申請となります
◎経常建設共同企業体（以下、「経常 JV」という。）に係る申請の場合。
◎事業協同組合で特例計算を希望する場合。

2. 定期受付に関する留意事項

- ◆ 要領第 7 条に定める欠格要件に該当する場合のほか、下記に該当する方は、定期受付の申請は出来ません。
申請の際には欠格要件及び下記に該当しないかについて、よく確認の上、申請して下さい。
◎合併会社等で新たに申請を行う場合
（合併等の後、既に平成 29・30 年度の随時受付にて再認定を受けている場合は除く。）
◎会社更生法に基づく更生手続き開始決定を受けた者、もしくは、民事再生法に基づく再生手続き開始決定を受けたもので、競争参加資格の再認定を受けていない場合

上記に該当する方で平成 31・32 年度競争参加資格審査の申請を希望される方は、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査（随時受付）のご案内』をご確認いただき、随時受付にて申請していただくようお願いいたします。

3. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始（平成 31 年 2 月 1 日予定）し、平成 31 年 5 月から毎月 1 回随時に認定手続きを実施することをいいます。
- ◆ 随時受付は「郵送受付」のみです。
- ◆ 最初の随時受付の認定日は平成 31 年 5 月 1 日（水）の予定です。
- ◆ 随時受付の手続については、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査（随時受付）のご案内』をご確認下さい。

第3編 インターネット一元受付について

1. インターネット一元受付とは

- ◆ 申請者の負担軽減等のため、国土交通省の主催するインターネット一元受付に参加している各機関（計23機関）に対して、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請を行える方法です。
- ◆ 国土交通省をはじめとする公共工事発注機関のうち、申請を希望される機関が複数ある場合でも、インターネット画面上で共通の競争参加資格審査申請書を作成し、1回の手続きで申請が可能です。
- ◆ 申請に必要な書類も少なく、1式ご準備いただくだけで、申請を希望される複数の機関に対し有効です。

2. インターネット一元受付の留意事項

- ◆ インターネット一元受付に関する概要、申請書の作成方法、申請に必要な書類、その他については、本書に記載するほか、下記ホームページでご確認下さい。

◎インターネット一元受付に関するホームページ[平成30年11月1日（木）開設予定]

ホームページアドレスはこちら ⇒ <https://www.pqr.mlit.go.jp/>

	パスワード配布	審査申請書等のダウンロード	審査申請書等の受付	納税証明書等の受付
H30.11.1	受付開始	ダウンロード開始		受付開始
H30.12.3			受付開始	
H30.12.28	受付終了			
H31.1.15		ダウンロード終了	受付終了	受付終了
H31.4.1	平成31・32年度競争参加資格認定日			

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1) パスワード配布期間 | 平成30年11月1日（木）～平成30年12月28日（金） |
| 2) 審査申請書等のダウンロード期間 | 平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火） |
| 3) 審査申請書等の受付期間 | 平成30年12月3日（月）～平成31年1月15日（火） |
| 4) 納税証明書等の受付期間 | 平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火） |
| 5) 競争参加資格認定日 | 平成31年4月1日（月）予定 |

- ◆ インターネット申請ヘルプデスク

◎インターネット申請に関するお問い合わせは下記宛にお願いいたします。

TEL：06-7638-9927 FAX：06-7638-9928

ヘルプデスク設置期間：平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火）

ヘルプデスク受付時間：平日 9：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始（12月29日（土）～1月3日（木））を除く。）

第4編 郵送受付について

1. 定期受付期間における郵送受付とは

- ◆ 定期受付期間中に、インターネット一元受付に対応していない申請をする場合、当社が指定する様式で申請書を作成し、必要書類を添付し郵送にて申請することをいいます。

2. 郵送受付の留意事項

- ◆ 郵送による申請（届出）の際には、必ず本書にてお知らせしている当社指定の様式を使用して下さい。他社の様式で申請をいただいた場合には、手続きに応じかねますので、予めご了承下さい。
- ◆ 申請書類の持参による受付は行いません。
申請の際には、書留等追跡可能な郵送手段を利用の上、郵送受付として申請して下さい。
※宅急便・書留等、追跡可能であれば手段の指定はありません。
- ◆ 郵送受付で申請をされる方は、認定期間内、必ず申請書類一式の写しを保管しておいて下さい。
※認定前に当社から、申請に関する内容を確認する場合があるほか、追加工種を希望されるような場合等にも必要となる場合があります。
- ◆ 郵送途中での書類の紛失等について、当社は一切の責任を負いかねます。
- ◆ 申請書類をお送りいただく際の封筒の表には『平成31・32年度資格審査申請書在中』と記載して下さい。
- ◆ 申請書類等の送達に関するお問い合わせや受領印の返送には応じかねますので、送達の確認が必要な場合は、郵送時の追跡結果をもって確認して下さい。
※返信用封筒・葉書が同封されていた場合でも、返却はできません。
- ◆ 申請書類の返却には応じられません。（添付資料は、全て写しで問題ありません。）
- ◆ 申請書及び添付書類に記載されている事項については、競争参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはありません。
- ◆ 他社宛の申請をお送りいただいた場合は無効（破棄）とさせていただきます。
また、お送りいただいた他社宛の申請書類を転送するなどのご要望にも応じかねます。
手続の公平性確保のため必要な措置でございますので、予めご了承下さい。

3. 申請書作成にあたって

- ◆ 申請書類の記載事項の基準日は、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前に受けた経営事項審査の審査基準日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とします。
- ◆ 当社専用の様式で作成して下さい。
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付の上、申請して下さい。
- ◆ 申請書様式はカラーですが、モノクロ（白黒）で申請していただいても構いません。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用して下さい。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
（株）	株式会社	（名）	合名会社	（企）	企業組合
（有）	有限会社	（同）	協同組合	（合）	合同会社
（資）	合資会社	（業）	協業組合	（責）	有限責任事業組合
（一財）	一般財団法人	（一社）	一般社団法人	（公財）	公益財団法人
（公社）	公益社団法人	（特財）	特例財団法人	（特社）	特例社団法人

4. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先

- ◆ 申請書の送付・郵送申請に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

《 郵送申請先及び問い合わせ先 》

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株） 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

資格審査担当 宛

TEL：03-3506-0214 FAX：03-3506-0346

問い合わせ受付時間：9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

5. 申請に必要な書類と注意点

- ◆ 当社のホームページより申請書様式をダウンロードの上、必要な添付資料と併せて、下記の受付期間内に、上記4に記載している申請書の送付先宛に書留等の追跡可能な郵送手段にて送付して下さい。

郵送申請受付期間 **平成30年12月3日（月）～平成31年1月15日（火）**

※平成31年1月15日（火）までの消印を有効とし、平成31年1月16日（水）以降の消印の書類は、全て随時受付として取り扱いますので、ご了承ください。

【事業協同組合の申請方法】

◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3】
- 2) 共同企業体等調書【様式 7】
- 3) 総合評定値通知書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- 4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評定値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）
- 5) 適用除外誓約書（上記 3）において、『適用除外』の場合のみ）【様式 11】
- 6) 納税証明書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- 7) 官公需適格組合証明書の写し
（資格審査特例の適用を希望する場合のみ）
- 8) 下記の内容を記した資料（様式は任意とします）
 - ・審査対象者の住所、電話番号、商号又は名称及び代表者氏名
 - ・組合定款（様式自由）
 - ・役員名簿（様式自由）
 - ・組合員名簿（様式自由）
- 9) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

※資格審査特例の適用を希望する場合には、事業協同組合及び各審査対象者の年間平均工事高を合計した金額で記載をして下さい。

◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎共同企業体等調書【様式 7】は、官公需適格組合の証明を受けている場合で、かつ資格審査特例の適用を希望する場合のみ作成して下さい。

◎納税証明書の写しは申請をする日の 3 ヶ月以内の日付のもの でなければなりません。

法人の場合⇒「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3）

※未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

個人の場合⇒「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書

（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 2）

※未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

◎様式 1-1（事業協同組合申請時）の記載に関する補足

様式1-1[平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(法人・個人事業者、事業協同組合用)]

01 区分	1: 新規	2: 更新	3: 工程追加	02 業 者 コード						
	4: 資格追加	5: 合併等	6: 再認定	03 建設業許可番号	-					

競争参加資格審査申請書(工事)

平成 31・32 年度において、貴社で行われる工事の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。
 なお、以下のとおり宣誓するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

- ・平成31・32年度工事等の競争参加資格に関する要領(以下、「要領」という。)第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条第3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たして

平成 年 月 日

申請書提出日を記載して下さい。

東日本高速道路株式会社 殿

05 本社(店)郵便番号		06 法人番号				
フリガナ						
07 本社(店)住所						
フリガナ						
08 商号又は名称						
09 役職						
フリガナ						
代表者氏名						
11 本社(店)電話番号						
フリガナ						
10 担当者氏名						
12 担当者電話番号						
	(内線番号)					
13 本社(店)FAX番号						
14 電子入札用ICカードの登録番号						
15 メールアドレス						
(16 代理申請時使用欄)						
16 申請代理人	申請代理人郵便番号	申請代理人住所	申請代理人電話番号			
17 外資状況	<table border="1"> <tr> <td>1 外国籍会社 [国名:]</td> <td>2 日本国籍会社 [国名:] (外資比率: 100%)</td> <td>3 日本国籍会社 [国名:] [国名:] (外資比率: %) (外資比率: %)</td> </tr> </table>			1 外国籍会社 [国名:]	2 日本国籍会社 [国名:] (外資比率: 100%)	3 日本国籍会社 [国名:] [国名:] (外資比率: %) (外資比率: %)
1 外国籍会社 [国名:]	2 日本国籍会社 [国名:] (外資比率: 100%)	3 日本国籍会社 [国名:] [国名:] (外資比率: %) (外資比率: %)				
18 営業年数	年					
19 総職員数 (人)						

04 適格組合特例
適用希望・希望無

定期受付において、本様式で申請する場合、
 郵送受付による申請が可能なのは、適格組合
 特例を希望する場合のみです。
 適用希望に○を付してください。

社印または申請代理人印どちらか一方を必ず押
 印して下さい。

項目		記載内容
01	区分	下記のうち、該当する区分を選択（又は記入）して下さい。 ・1:新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合 ・2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合 ※定期受付による申請時は「3:工種追加」「4:資格追加」「5:合併等」「6:再認定」を選択することはできません。
02	業者コード	○当社ホームページの有資格者情報検索システムにて 10 桁の番号を確認し、記載して下さい。 ○平成 29・30 年度資格審査において、当社に有資格登録をしていない方は、お問い合わせ下さい。 <u>※01 で『新規』を選択した方は、記載不要です。</u>
03	建設業許可番号	事業協同組合の建設業許可番号を記入してください。
04	適格組合特例	定期受付において、郵送受付による申請が可能な場合は、適格組合特例を希望する場合のみです。 適用希望に○を付してください。
05	本社（店）郵便番号	事業協同組合の本社（店）所在地の郵便番号を記入して下さい。
06	法人番号	○特段、事業協同組合として法人番号の指定を受けている場合のみ記入してください。 ○「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）第 58 条第 1 項又は第 2 項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号（13 桁）を記入してください。
07	本社（店）住所	事業協同組合の本社（店）住所を記入して下さい。
08	商号又は名称	○事業協同組合の名称を記載して下さい。 ○法人の種類を表す文字は、「(同)」を用いることとし、3 文字として記入してください。（『(』、『)』をそれぞれ 1 文字として記入する。）
09	役職	事業協同組合の代表者の役職名を記載して下さい。
	代表者氏名	○事業協同組合の代表者氏名（個人名）を記入してください。 ○氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は 1 文字空けてください。
10	担当者氏名	○この申請についてのご担当者名を記載して下さい。 ○氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は 1 文字空けてください。
11	本社（店）電話番号	事業協同組合の本社（店）の電話番号を記載して下さい。
12	担当者電話番号	この申請についての連絡先を記載して下さい。
13	本社（店）FAX 番号	事業協同組合の本社（店）の FAX 番号を記載して下さい。
16	申請代理人	行政書士等が申請者の代わりに代理で申請する場合に記載・押印して下さい。
17	外資状況	外資系企業の場合には記載して下さい。
18	事業年数（年）	事業協同組合及び審査対象者の申請書の直近の総合評定値通知書における営業年数の平均年数（その年数に年末満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を右詰めで記載して下さい。
19	総従業員数（人）	申請日の直近の総合評定値通知書に記載されている審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤のものの数を加えた数を事業協同組合及び審査対象者の総職員数の合計値を記載してください。

◎様式 1-2 の記載に関する補足

様式1-2(平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(法人・個人事業者、事業協同組合用))

業者コード

商号又は名称

工種毎完成工事高内訳表

(単位:千円)

申請希望(○ or △)																		希望工種数:0
競争参加資格希望 工種区分	土木工事	舗装工事	PC橋上部工事	鋼橋上部工事	橋梁補修工事	建築工事	電気工事	通信工事	管工事	塗装工事	造園工事	道路附属物工事	機械設備工事	受配電設備工事	交通情報設備工事	土木補修工事	その他	許可業種年間平均完成工事高
建設業法上の建設工事																		
01 土木一式																		
02 建築一式																		
03 大工																		
04 左官																		
05 とび・土工・コンクリート																		
06 石																		
07 屋根																		
08 電気																		
09 管																		
10 タイル・れんが・ブロック																		
11 鋼構造物																		
12 鉄筋																		
13 舗装																		
14 しゅんせつ																		
15 板金																		
16 ガラス																		
17 塗装																		
18 防水																		
19 内装仕上																		
20 機械器具設置																		
21 熱絶縁																		
22 電気通信																		
23 造園																		
24 さく井																		
25 建具																		
26 水道施設																		
27 消防施設																		
28 清掃施設																		
29 解体																		
その他																		
希望工種合計																		0

- 1 総合評価値通知書に記載されている「建設業法上の建設工事」ごとの年間完成工事高を、当社の定める「競争参加資格希望工種区分」に分割もしくはそのまま転記して

総合評価値通知書完成工事高合計
- 2 最右列に記載されている「許可業種年間平均完成工事高」は、総合評価値通知書における「建設業法上の許可業種」ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。
- 3 【申請区分が「工種追加」以外の場合】申請を希望する工種について、「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望(○ or △)」欄)に「○」を記入してください。
【申請区分が「工種追加」の場合】「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望(○ or △)」欄)に、既認定工種には「○」を、今回追加を希望する工種には「△」を記入してください。

- 1) 灰色の網掛欄には実績の計上は出来ません。
例①) 許可業種：「13 舗装」の完成工事高を、土木工事の実績として計上することは出来ません。
- 2) 申請を希望する工事種別の上部（「申請希望」欄）に「○」を記入して下さい。
- 3) 添付していただく総合評定値通知書の許可業種毎の完成工事高に実績があり、かつ申請を希望する工事種別に振り分けて下さい。
例②) 許可業種：建築一式の完成工事高に建築工事の実績があるが、建築工事の申請を希望しない場合は、「その他」欄に計上する。
※他公共機関で得た実績については、当社において該当する工事種別に計上して下さい。
- 4) 総合評定値通知書の完成工事高が「○」でも、経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていれば対応する工事種別の申請をすることができます。
その際には、完成工事高は「○」を記入して下さい。
- 5) 許可業種毎の合計欄（水色網掛欄）は、総合評定値通知書の各許可業種完成工事高と一致させて下さい。
- 6) 「申請希望」欄右端の「希望工種数」が、申請を希望する工種の数と一致しているか確認してください。
- 7) 様式 1-2 のピンク網掛欄（2 箇所）については、計上できる実績額が下記の通りとなりますので、記載する際にはご注意下さい。
◎工事種別：PC 橋上部工工事 ⇒ 許可業種：「01 土木一式」のうちプレストレストコンクリートの完成工事高と同額またはそれ以下の額。
◎工事種別：鋼橋上部工工事 ⇒ 許可業種：「11 鋼構造物」のうち鋼橋上部の完成工事高と同額又はそれ以下の額。

◎様式 1-2 記載例

様式 1-2(平成31-32年度 京日本高速道路株式会社申請用(法人・個人事業者・事業協同組合用))
業者コード 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 図号又は名称 * * * ()

工種毎完成工事高内訳表

(単位: 千円)

申請希望 (○ or △)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	希望工 種数: 13
競争参加資格希望 工種区分	土木工事	舗装工事	PC橋 上部工 工事	鋼橋 上部工 工事	橋梁補修 工事	建築工事	電気工事	通信工事	管工事	塗装工事	造園工事	道路 付属物 工事	機械設備 工事	受配電 設備工事	交通情報 設備工事	土木補修 工事	その他
建設業法上の建設工事																	許可業種 年間平均 完成工事高
01 土木一式	280,500		120,000		50,000							30,000				100,000	580,500
02 建築一式																492,000	492,000
03 大工																	
04 左官																	
05 とび・土工・コンクリート	300,000											200,000				100,000	600,000
06 石																	
07 屋根																	
08 電気							200,000							100,000			300,000
09 管									469,000								469,000
10 タイル・れんが・ブロック																	
11 鋼橋造物				150,000													150,000
12 鉄筋																	
13 舗装		0															0
14 しゅんせつ																	
15 板金																	
16 ガラス																	
17 塗装																	
18 防水																40,000	40,000
19 内装仕上																	
20 機械器具設置													1,800				1,800
21 熱絶縁																	
22 電気通信								219,500							200,000		419,500
23 造園																	
24 さく井																	
25 建具																	
26 水道施設									25,000								25,000
27 消防施設																	
28 清掃施設																72,000	72,000
29 解体																	
その他																110,500	110,500
希望工種合計	580,500	0	120,000	150,000	50,000		200,000	219,500	469,000			230,000	1,800	100,000	200,000	200,000	3,260,300

総合評定値通知書

建設工事の種類	総合評定値 (P)	完成工事高	
		N年平均	評点 (X1)
土木一式	aaa	580,500	
プレストレストコンクリート	bbb	120,000	
建築一式	ccc	492,000	
大工			
左官			
とび・土工・コンクリート	ddd	600,000	
法面処理	eee	100,000	
石			
屋根			
電気	fff	300,000	
管	ggg	469,000	
タイル・れんが・ブロック			
鋼橋造物	hhh	150,000	
鋼橋上部	iii	150,000	
鉄筋			
舗装	jjj	0	
しゅんせつ			
板金			
ガラス			
塗装			
防水	kkk	40,000	
内装仕上			
機械器具設置	lll	1,800	
熱絶縁			
電気通信	mmm	419,500	
造園			
さく井			
建具			
水道施設	nnn	25,000	
消防施設			
清掃施設	ooo	72,000	
解体			
とび・土工・コンクリート (経過措置)	ppp	700,000	
その他	qqq	110,500	
合 計		3,260,300	

1 総合評定値通知書に記載されている「建設業法上の建設工事」ごとの年間完成工事高を、当社の定める「競争参加資格希望工種区分」に分割もしくはそのまま転記して、

総合評定値通知書完成工事高合計

3,260,300

2 最右列に記載されている「許可業種年間平均完成工事高」は、総合評定値通知書における「建設業法上の許可業種」ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

3 【申請区分が「工種追加」以外の場合】申請を希望する工種について、「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望(○ or △)」欄)に「○」を記入してください。
【申請区分が「工種追加」の場合】「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望(○ or △)」欄)に、既認定工種には「○」を、今回追加を希望する工種には「△」を記入してください。

総合評定値通知書に記載の合計を、様式 1-2「総合評定値通知書完成工事高合計」に転記する。

様式 1-2「希望工種合計」の合計(オレンジ着色部、緑色破線囲み)は、経費の合計と端数処理の関係で合致しないことがあるので、その際は、希望工種合計(黄色着色部)が単純に足し合わされた数値となっているかを確認する。

◎様式 1-3 の記載に関する補足

様式1-3〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(法人・個人事業者、事業協同組合用)〕

業者コード

商号又は名称

營業所一覽表									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

[illegible]

記載要領

- 1 本表は、申請日時点において作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、全ての支店等営業所を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号」欄及び「FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載すること。この場合においては、市外局番、市内局番及び番号を、「－(ハイフン)」で区切り記載すること。

- 1) 申請日現在の状況で作成してください。
2) 「番号」欄には「1」から連番で記載し、1枚で終わらない場合は、同一の様式を用いて複数枚作成してください。

◎様式 7 の記載方法

様式7〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(事業協同組合用)〕

業者コード 商号又は名称

共同企業体等調書(元請完工高)

建設工事の種類	元請完成工事高											※評点 (Z)	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		合計
01 土木一式													
02 建築一式													
03 大工													
04 左官													
05 とび・土工・コンクリート													
06 石													
07 屋根													
08 電気													
09 管													
10 タイル・れんが・ブロック													
11 鋼構造物													
12 鉄筋													
13 舗装													
14 しゅんせつ													
15 板金													
16 ガラス													
17 塗装													
18 防水													
19 内装仕上													
20 機械器具設置													
21 熱絶縁													
22 電気通信													
23 造園													
24 さく井													
25 建具													
26 水道施設													
27 消防施設													
28 清掃施設													
29 解体													
合 計													

1)「元請完成工事高」欄に、総合評定値通知書等の「元請完成工事高」欄に記入されている建設工事の種類別の元請完成工事高を、事業協同組合及び審査対象者毎に、①から⑪の書く欄にそれぞれ転記してください。

【経常 JV の申請方法】

◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 2-1、2-2】
- 2) 総合評定値通知書の写し（各構成員分）
- 3) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評定値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）（各構成員分）
- 4) 適用除外誓約書（上記 3）において、『適用除外』の場合のみ）【様式 11】
- 5) 納税証明書の写し（各構成員分）
- 6) 経常建設共同体協定書の写し（出資比率がわかるものを含む）
- 7) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎納税証明書の写しは申請をする日の3ヶ月以内の日付のものでなければなりません。

法人の場合⇒「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3）

※未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

◎経常 JV の場合、構成員の総合評定値を合算等して経営事項評価を行う場合がありますが、経常 JV に対し行っていた特別加算措置は平成 19・20 年度競争参加資格審査以降、実施しておりません。

様式2-1〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(経常JV用)〕

競争参加資格審査申請書(工事)

・要領第9条第3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあっては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること

申請書提出日を記載して下さい。

04 構成員情報

項目		記載内容
01	区分	下記のうち、該当する区分を選択（又は記入）して下さい。 ・1:新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合 ・2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合 ※定期受付による申請時は「3:工種追加」「4:資格追加」「5:合併等」「6:再認定」を選択することはできません。
02	業者コード	○当社ホームページの有資格者情報検索システムにて 10 桁の番号を確認し、記載して下さい。 ○平成 29・30 年度資格審査において、当社に有資格登録をしていない方は、お問い合わせ下さい。 ※01 で『新規』を選択した方は、記載不要です。
03	建設業許可番号	共同企業体での申請では記入不要です。
04	構成員情報	○経常 JV の構成員について、名称・許可番号及び、単体として当社に登録したことがある構成員は、単体としての業者コードを記載して下さい。 ○代表者とする「名称」を○で囲ってください。
05	本社（店）郵便番号	代表構成員の主たる営業所の郵便番号を記載して下さい。
06	法人番号	○特段、経常 JV として法人番号の指定を受けている場合のみ記入してください。 ○「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）第 58 条第 1 項又は第 2 項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号（13 桁）を記入してください。
07	本社（店）住所	代表構成員の主たる営業所の住所を記載して下さい。
08	商号又は名称	○経常 JV の名称（協定書と同じ名称）を記載して下さい。 ○法人の種類を表す文字は、「(共)」を用いることとし、3 文字として記入してください。（『(』、『)』をそれぞれ 1 文字として記入する。）
09	役職	代表構成員の代表者の役職を記載して下さい。
	代表者氏名	○代表構成員の代表者氏名（個人名）を記載して下さい。 ○氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は 1 文字空けてください。
10	担当者氏名	○この申請についてのご担当者名を記載して下さい。 ○氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は 1 文字空けてください。
11	本社（店）電話番号	代表構成員の主たる営業所の電話番号を記載して下さい。
12	担当者電話番号	この申請についての連絡先を記載して下さい。
13	本社（店）FAX 番号	代表構成員の主たる営業所の FAX 番号を記載して下さい。
16	申請代理人	行政書士等が申請者に代わり代理で申請する場合に記載・押印して下さい。
17	外資状況	外資系企業の場合には記載して下さい。
18	事業年数（年）	経常 JV の申請では記載不要です。
19	総従業員数（人）	経常 JV の申請では記載不要です。

◎様式 2-2 記載に関する補足

様式2-2(平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(経常JV用))

業者コード 商号又は名称

工種毎完成工事高内訳表

(単位: 千円)

申請希望(○)	競争参加資格希望 工種区分	土木工事	舗装工事	PC橋 上部工 工事	鋼橋 上部工 工事	橋梁補修 工事	建築工事	電気工事	通信工事	管工事	塗装工事	造園工事	道路 付属物 工事	機械設備 工事	配電 設備工事	交通情報 設備工事	土木補修 工事	その他	希望工種数:0
建設業法上の建設工事																			許可業種 年間平均 完成工事高
01 土木一式																			
02 建築一式																			
03 大工																			
04 左官																			
05 とび・土工・コンクリート																			
06 石																			
07 屋根																			
08 電気																			
09 管																			
10 タイル・れんが・ブロック																			
11 鋼構造物																			
12 鉄筋																			
13 舗装																			
14 しゅんせつ																			
15 板金																			
16 ガラス																			
17 塗装																			
18 防水																			
19 内装仕上																			
20 機械器具設置																			
21 熱絶縁																			
22 電気通信																			
23 造園																			
24 さく井																			
25 建具																			
26 水道施設																			
27 消防施設																			
28 清掃施設																			
29 解体																			
その他																			
希望工種合計																			0

土木工事のみに申請が可能です。

「申請希望」欄に「○」を付した上、「建設業法上の建設工事」列の土木一式、とび・土工・コンクリートのうち、土木工事に計上する完工高を記載して下さい。
※完工高は、構成員の合計額で記載して下さい。

土木工事に計上する完工高以外の金額は、それぞれの許可業種毎に、その他に計上して下さい。

- 1 総合評定値通知書に記載されている「建設業法上の建設工事」ごとの年間完成工事高を、当社の定める「希望工種区分」に分割もしくはそのまま転記してください。
- 2 最右列に記載されている「許可業種年間平均完成工事高」は、総合評定値通知書における「建設業法上の許可業種」ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。
- 3 「競争参加資格希望工種区分」の上部(「申請希望(○)」欄)に「○」を記入してください。

総合評定値通知書完成工事高合計

【その他の申請方法】

- ◆ 1. ～5. に該当しない申請については、下記宛までご相談下さい。

《問い合わせ先》

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株） 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

資格審査担当 宛

TEL：03-3506-0214 FAX：03-3506-0346

問い合わせ受付時間：9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

6. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

- ◆ 申請後、申請内容に変更が生じた場合には、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査の変更届について』をご確認下さい。

【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

＜電子入札システムについてはこちらをご参照ください＞

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>

東日本高速道路株式会社
平成 31・32 年度
競争参加資格審査（定期受付）のご案内
【調査等】

平成 30 年 10 月 1 日

東日本高速道路株式会社

あ な た に、ベ ス ト・ウ ェ イ。



目 次

第 1 編 平成 31・32 年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について
2. 平成 31・32 年度競争参加資格について
3. 平成 31・32 年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

第 2 編 定期受付と随時受付

1. 定期受付とは
2. 定期受付に関する留意事項
3. 随時受付とは

第 3 編 インターネット一元受付について

1. インターネット一元受付とは
2. インターネット一元受付の留意事項
3. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

第 1 編 平成 31・32 年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する調査等はその内容が多岐に渡っており、業務等の規模・内容に応じて、多数の設計業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細については、ホームページにて公表している平成 31・32 年度工事等競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認下さい。
要領は、下記でご覧いただけます。

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/stipulation/#h3132>

2. 平成 31・32 年度競争参加資格について

- ◆ 平成 31・32 年度において、当社が発注する調査等の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『平成 31・32 年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から平成 33 年 3 月 31 日までの間、当該者の同業種区分における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意ください。
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。

3. 平成 31・32 年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『平成 31・32 年度競争参加資格審査』は、平成 31 年 4 月 1 日に認定を行う『定期受付』と平成 31 年 5 月 1 日以降に毎月 1 回認定を行う『随時受付』を実施します。

	定期受付	随時受付
	インターネット一元受付	郵送申請
H30.10.1	平成 31・32 年度競争参加資格審査制度に関するお知らせ	
H30.11.1	パスワード配布開始	
H30.12.3	インターネット一元受付開始	
H30.12.28	パスワード配布終了	
H31.1.15	インターネット一元受付終了	
H31.2.1	競争参加資格認定（予定）	郵送申請受付開始（随時） ※H31.2.1～H31.4.15 までの 受領分は H31.5.1 認定。
H31.4.1		以降は毎月 15 日までの受領分を 翌月第 1 営業日（予定）認定。
H31.5.1		競争参加資格認定（予定）
H33.3.31	平成 31・32 年度競争参加資格の有効期限	

※なお、認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードの確認については、当社ホームページ『有資格者情報検索システム』によりご確認ください。

第2編 定期受付と随時受付

1. 定期受付とは

- ◆ 定期受付とは、該当する競争参加資格の開始日（平成 31・32 年度においては、平成 31 年 4 月 1 日）に認定するために、一定の期間を設け、その期間中に申請を受付けることをいいます。
- ◆ 平成 31・32 年度競争参加資格審査より、定期受付の申請方法は、原則、「インターネット一元受付」のみとなります。郵送方式による定期受付の申請はできませんので、ご注意ください。

2. 定期受付に関する留意事項

- ◆ 要領第 7 条に定める欠格要件に該当する場合のほか、下記に該当する方は、定期受付の申請は出来ません。

申請の際には欠格要件及び下記に該当しないかについて、よく確認の上、申請して下さい。

◎合併会社等で新たに申請を行う場合

（合併等の後、既に平成 29・30 年度の随時受付にて再認定を受けている場合は除く。）

◎会社更生法に基づく更生手続き開始決定を受けた者、もしくは、民事再生法に基づく再生手続き開始決定を受けたもので、競争参加資格の再認定を受けていない場合

上記に該当する方で平成 31・32 年度競争参加資格審査の申請を希望される方は、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査（随時受付）のご案内』をご確認いただき、随時受付にて申請していただくようお願いいたします。

3. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始（平成 31 年 2 月 1 日予定）し、平成 31 年 5 月から毎月 1 回随時に認定手続きを実施することをいいます。
- ◆ 随時受付は「郵送受付」のみです。
- ◆ 最初の随時受付の認定日は平成 31 年 5 月 1 日（水）の予定です。
- ◆ 随時受付の手続については、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査（随時受付）のご案内』をご確認下さい。

第3編 インターネット一元受付について

1. インターネット一元受付とは

- ◆ 申請者の負担軽減等のため、国土交通省の主催するインターネット一元受付に参加している各機関（計24機関）に対して、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請を行える方法です。
- ◆ 国土交通省をはじめとする公共工事発注機関のうち、申請を希望される機関が複数ある場合でも、インターネット画面上で共通の競争参加資格審査申請書を作成し、1回の手続きで申請が可能です。
- ◆ 申請に必要な書類も少なく、1式ご準備いただくだけで、申請を希望される複数の機関に対し有効です。

2. インターネット一元受付の留意事項

- ◆ インターネット一元受付に関する概要、申請書の作成方法、申請に必要な書類、その他については、下記ホームページでご確認下さい。

◎インターネット一元受付に関するホームページ[平成30年11月1日（木）開設予定]

ホームページアドレスはこちら ⇒ <https://www.pqrc.mlit.go.jp/>

	パスワード配布	審査申請書等のダウンロード	審査申請書等の受付	添付書類等の受付
H30.11.1	受付開始	ダウンロード開始		受付開始
H30.12.3			受付開始	
H30.12.28	受付終了			
H31.1.15		ダウンロード終了	受付終了	受付終了
H31.4.1	平成31・32年度競争参加資格認定日			

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1) パスワード配布期間 | 平成30年11月1日（木）～平成30年12月28日（金） |
| 2) 審査申請書等のダウンロード期間 | 平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火） |
| 3) 審査申請書等の受付期間 | 平成30年12月3日（月）～平成31年1月15日（火） |
| 4) 納税証明書等の受付期間 | 平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火） |
| 5) 競争参加資格認定日 | 平成31年4月1日（月）予定 |

- ◆ インターネット申請ヘルプデスク

◎インターネット申請に関するお問い合わせは下記宛にお願いいたします。

TEL：048-657-8744 FAX：048-657-8745

ヘルプデスク設置期間：平成30年11月1日（木）～平成31年1月15日（火）

ヘルプデスク受付時間：平日 9：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始（12月29日（土）～1月3日（木））を除く。）

- ◆ 上記に該当しない申請については、下記宛てまでご相談ください。

《問い合わせ先》

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株） 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
資格審査担当 宛

TEL：03-3506-0214 FAX：03-3506-0346

問い合わせ受付時間：9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

3. 申請書記載の内容に変更が生じた場合について

- ◆ 申請後、申請内容に変更が生じた場合には、後日お知らせする『平成 31・32 年度競争参加資格審査の変更届について』をご確認下さい。

【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください>

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>